

『未来の日本』アイデア会議～人口減少下でも活力ある地域づくりに向けて～」概要

日時：平成 18 年 3 月 17 日 14:00～16:20

場所：KKR ホテル東京 孔雀

出席者（以下、敬称略）：

（パネリスト）

㈱三井物産戦略研究所所長（財）日本総合研究所理事長 寺島実郎

フリーアナウンサー 永井美奈子

NPO 法人環境エネルギー政策研究所所長（㈱）日本総合研究所主任研究員 飯田哲也

㈱電通 消費者研究センターエグゼクティブディレクター 上條典夫

国土交通省大臣官房審議官（国土計画局担当） 辻原俊博

（コーディネーター）

共同通信社 編集委員兼論説委員 鎌田司

<国土形成計画について：国土交通省大臣官房審議官>

- ・ 人口減少・高齢化、それから東アジアが大きな経済成長を遂げている、これを国土としてどのようにして受け止めていくかというのが今日の大きなメインテーマ。
- ・ その他の重要テーマとして、環境問題や厳しい財政制約の問題。
- ・ 昨年、法律改正をして、従来の開発を基調とした国土総合開発法を抜本的に変え、国土形成計画を新たに制度化。
- ・ 今日のメインテーマの一つでもある人口減少について、2004年の12月がピーク。有史以来、本格的な人口減少局面に入るのは初めて。今のままでいくと、政府の大体の平均的な推計で2050年に大体1億人ぐらい、2100年には今の半分の6千万ぐらいになる。
- ・ 一方、高齢化も進み、現在は概ね5人に1人が65歳以上、2025年には4人に1人、2050年で3人に1人が高齢者というような状況。
- ・ 最も影響が現れるのは地方、人口1万人未満の町村。東京圏でも2025年になれば人口が減る可能性があり、高齢化も非常に進んでくる。
- ・ 地球環境への負荷について、「エコロジカルフット・プリント」という考え方がある。日本は、食料をはじめとして、様々なものを輸入している。国土の8.5倍の土地をバーチャルに使っている。
- ・ 今日の大きなテーマの一つである東アジアの問題について、内閣府で取りまとめた世界経済の長期見通しでは、日本は2030年まで大体1.5%ぐらい、中国は7%ぐらい、インド、それからASEAN等々、アジアの国々もほぼ3%～4%ぐらいの成長率。
- ・ 国土計画のテーマとしては、大規模災害の懸念等の安全・安心の問題、それらに対する国民の関心が高まりもある。

- ・ 国土形成計画とは、国土の将来ビジョンであることと同時に国土を具体的にどうしていくかという計画でもある。概ね計画期間としては10年から15年、その際、長期的な見通しとして、2050年くらいまでの姿をある程度頭において計画を策定する。
- ・ 4つ基本理念として、地域が自立的に発展する、活力ある経済社会が生まれる、国民の生活の安全、そして豊かな環境が挙げられる。
- ・ これらの理念を実現していくために留意すべき事項として、経済社会の変化に柔軟に対応していくということと、今までは国内の計画であったが、これからは国外も意識した、国外と連携の取れたような計画にしていかなければならないということ。
- ・ さらに、開発中心からの転換として、これまでの全総というのが開発とか量的拡大をめざす計画であったのに対して、これからは成熟社会型の計画に移行しなければならない。成熟社会型の計画の肝要な点は、地域の自立的な発展や景観、環境を含めた国土の質的向上を図る、そして国民生活の安全・安心・安定を確保していくというような、いわばアウトカムを意識した計画にしていかなければならないということ。その際、有限な資源の保全、ストックの活用、さらに新しい概念である海洋利用、国際協調を進めていくというような考え方。
- ・ 海域の利用保全については、これまで計画事項としては明記されていなかったが、現在、環境資源等の問題も諸々生じており、国土計画としても正面から取り上げていくこととしたもの。
- ・ 今回の計画の最大の特徴は、国と地方の協働によって計画を作っていくということ。
- ・ 従来、全国一本の計画だったものを全国計画と、地方と国が協議して協力して作っていく広域地方計画の二本立てに改正し、全国計画と広域地方計画とが手を携えて、この全体の計画を作っていくというような仕組みになる。
- ・ 特に広域地方計画については、全く新しい制度として、各ブロックの区域を決定し、そのブロックの関係都府県、関係の政令指定市、経済界、国の地方支分部局も入ったところで広域地方計画協議会という組織を新しくつくり、そこで十分に議論をして、広域的に必要なもの、広域的に自分たちの地域をどういう姿に将来していくかというようなことを計画にしていく。
- ・ 全国計画では国の責務の明確化、国としてやらなければならないことを明記し、地方の各広域地方計画の指針を示し、広域地方計画ではそれを具体化していく。
- ・ 現在の状況、検討スケジュールとしては、全国計画について、昨年秋から、国土審議会に計画部会を設けて計画内容を検討、今年の秋頃に中間的なとりまとめをして、来年の中頃には閣議決定を予定しているところ。
- ・ 全国計画の閣議決定後、広域地方計画へ移行する。広域地方計画については、現在、どのような区域にするかということ、国土審議会に圏域部会を設け、議論し、いくつかの案を提示し、地方公共団体や経済団体などの意見を聞いている段階。今年6月くらいをめどに、区域を決めて、広域地方計画の準備的な作業に入る予定で、最終的には全国

計画ができる平成 19 年中頃から 1 年くらいをかけて、平成 20 年くらいに、全部の広域地方計画が取りまとめられるということを目指しているところ。

- 問題意識の一端としては、人口減少により大都市や地方中小都市で様々な問題が起きてくるということ。特に最近、新聞等でも報道もされており、現実のものとして現れてきている、大都市圏周辺部につくったニュータウンの空洞化等がある。大都市圏は、成長のエンジンとなる必要があり、他方、その構造にも大きな変革が生じており、こういった問題にどう対処していくのかということが課題と認識。
- 日本の国際競争力は、バブルの崩壊以降、ずっと低下してきた。ローザンヌにある IMD という研究機関によると、2005 年のデータで日本は 21 位。港湾についても、アジアの中で、阪神淡路大震災もきっかけにはなっているが、地位が低下しているところ。
- 一方、ヨーロッパは、EU という枠組みもあり、特色ある都市が非常に緊密に結び、100 万人前後の都市で日帰りのできる路線が複数ある。現時点で日本とアジアの主要都市間で日帰りができるのは釜山だけ。今後、東アジアと緊密にやっていくためには交通網の整備も必要ではないか。
- 過疎について、地方公共団体にアンケートをした結果、今後集落の消滅の危険がある、10 年以内に集落消滅の危機感を持つ自治体が全国で 2 割くらい。コミュニティの維持、生活関連のサービスをどうやって提供していくかということが大きな課題。
- 今後、既存ストックと新しいものを結び付けていくという考え方、既存ストックをより有効に活用していくということ、付加価値を高めていく形での投資、そしてそのソフトを考えていくということが非常に重要であるという問題意識がある。
- また、安全・安心の問題として、いまだ、3 次医療圏に 1 時間以内にいけないという地域があるということや、一旦東南海地震が起きると、海岸線の幹線道路がやられてしまうということがある。
- さらに、災害について、死者は減ってきているが、地球環境とも関係があると思われるが、どうも災害の態様が変化しており、今年の大雪のような非常に局地的なものや中山間地域での地震が発生している。
- 農地と森林について、木材の関係では約 8 割を輸入する一方で 6 割は間伐しておらず、耕作放棄地はこの 5 年間で 1.4 倍になっている。林業・農業とは産業であると同時に多面的機能も有しており、国土を支える根本となるものだが、その担い手がない、生産性が低いといった問題がある。
- 地球・地域環境の問題、生物多様性の喪失の問題について、これからの大きなテーマとして、今回の計画の中で、景観も含めた環境問題も重要な問題として取り上げる。
- 現在、こういった認識のもと、国土審議会計画部会に、5 つのテーマでそれぞれ専門委員会を設置し、調査審議を行っているところ。